

令和元年度さいたま市幼児未来部食物アレルギーに関する実態調査 結果報告書

1 目的

食物アレルギーの実態及び施設における取組の現状を把握し、今後の有効な対応方策を検討するための基礎資料を得ることを目的として行っているもの。

2 調査の概要

(1) 対象 市内保育施設（公立保育所、私立保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所）
374 か所 および幼稚園 95 か所 計 469 か所

(2) 調査日 令和元年 6 月 1 日（回答期限は 6 月 30 日）

(3) 回答率 91.9%

区分		回答(園)	配布(園)	回収率(%)
幼稚園		85	95	89.5
保育施設	私立(認可,認定こども園)	159	313	91.1
	私立(小規模)	126		
	公立	61	61	100.0
	小計	346	374	92.5
全体		431	469	91.9

(4) 調査方法 調査票を郵送で配布。FAXまたはメールにて回収。

2 結果表1

(1) 食物アレルギーをもつ児童数

回答のあった対象の総園児数は合計 36,862 人で、そのうち食物アレルギーをもつ児童数は 1,672 人であった。総園児に対する食物アレルギーをもつ児童の割合は 4.5%であった。(図 1)

施設ごとの食物アレルギー児童数は図 2 のとおりであった。園児数に占める割合では小規模保育事業所が 5.3%で最も高く、幼稚園 4.6%、保育施設 4.4%であった。全国的にも本市においても食物アレルギーの有病率は 1 歳児で最も高く、次に 2 歳児、3 歳児となっている。(図 15)

小規模保育事業所の割合が高い理由としては、小規模保育事業所の対象児童は 0 歳～ 2 歳児であることから、他の施設より高くなっていると考えられる。

なお、平成 29 年度、平成 30 年度の割合と比較したところ、令和元年度は全ての施設において減少がみられた。(図 3) 理由として、「就学前生活管理指導表」の導入により、保護者からの申請のみではなく、医師の関与が高まることで正しい数を把握できたことが考えられる。

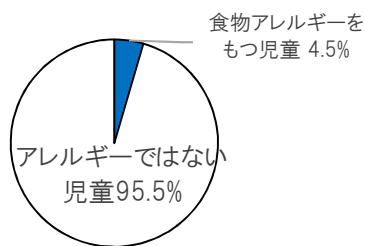


図1 食物アレルギーをもつ児童 (N=36,862)

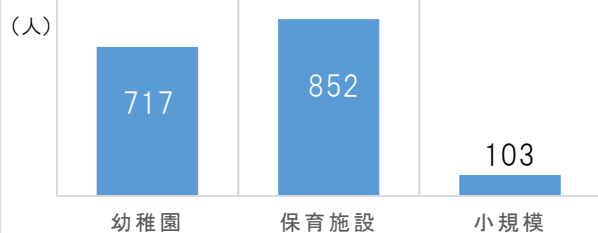


図2 食物アレルギー児童数 (N=36,862)

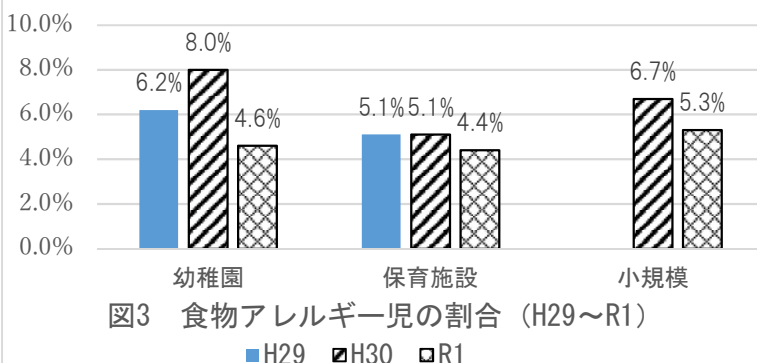


図3 食物アレルギー児の割合 (H29～R1)

■ H29 ■ H30 □ R1

※平成 29 年度は保育施設と小規模保育事業所を合算し集計したため、2 施設の割合を「保育施設」のグラフにまとめています。

(2) 食物アレルギーをもつ児童のうち、除去食等何らかの対応を必要とする児童数

除去食等の対応を必要とする人数は、1,203人で総園児数に占める割合は3.3%であった。(図4)

対応を必要とする食物アレルギー児童数は図5のとおりであった。

対象毎の全園児数に占める割合では小規模保育事業所が4.8%次いで保育施設が3.9%、幼稚園は2.3%であった。(図6)

食物アレルギーをもつ児童のうち、除去食等何らかの対応を必要とする児童の割合は、小規模保育事業所が91.3%、保育施設が87.2%、幼稚園が51.0%であった。(図7)

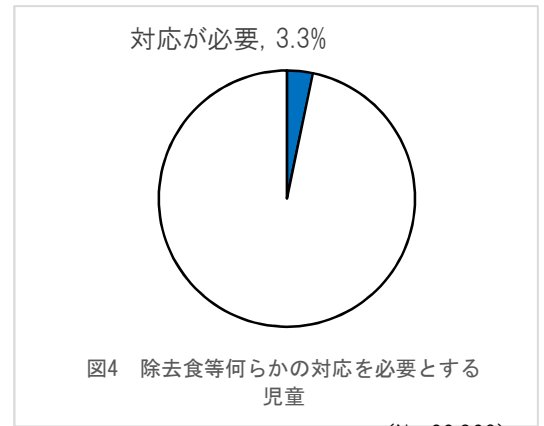


図4 除去食等何らかの対応を必要とする児童

(N=36,862)

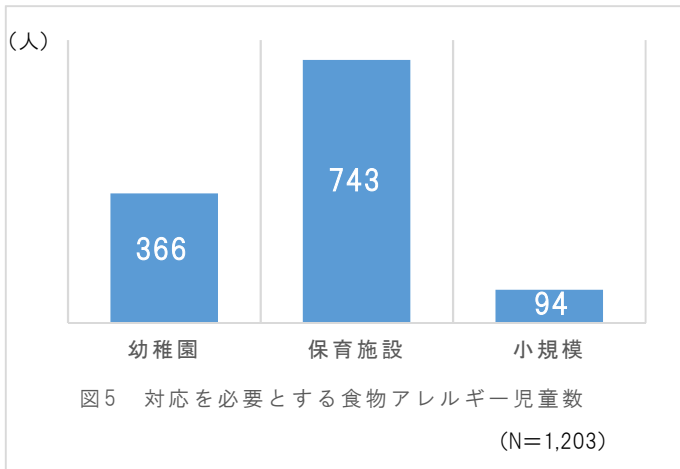


図5 対応を必要とする食物アレルギー児童数

(N=1,203)

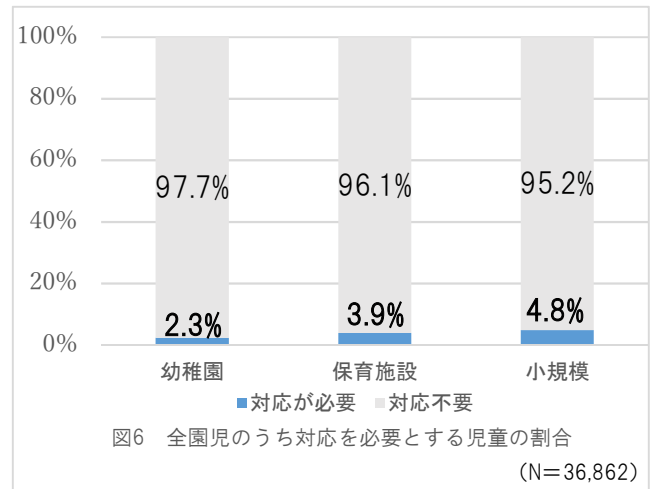


図6 全園児のうち対応を必要とする児童の割合

(N=36,862)

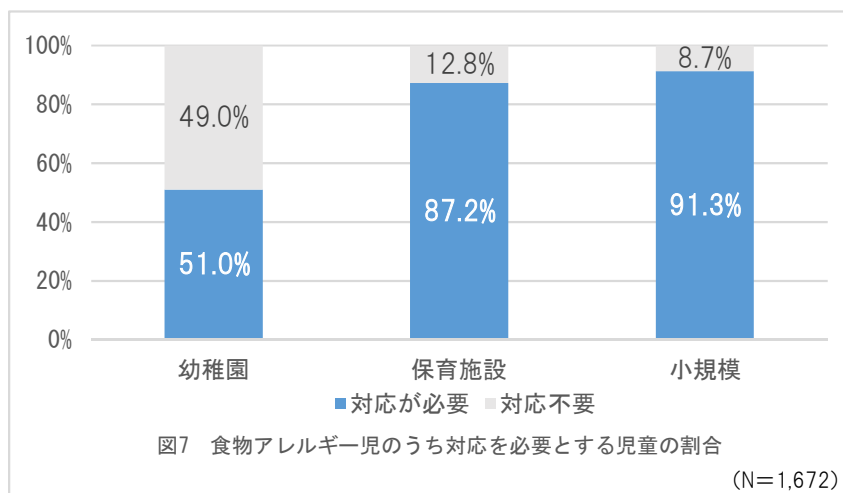


図7 食物アレルギー児のうち対応を必要とする児童の割合

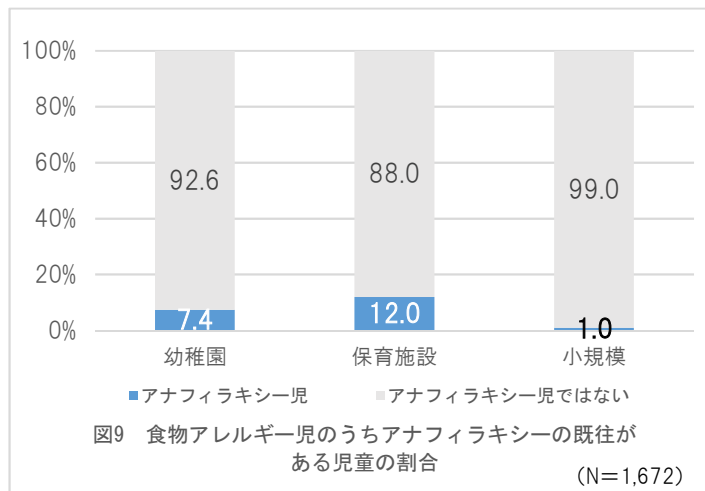
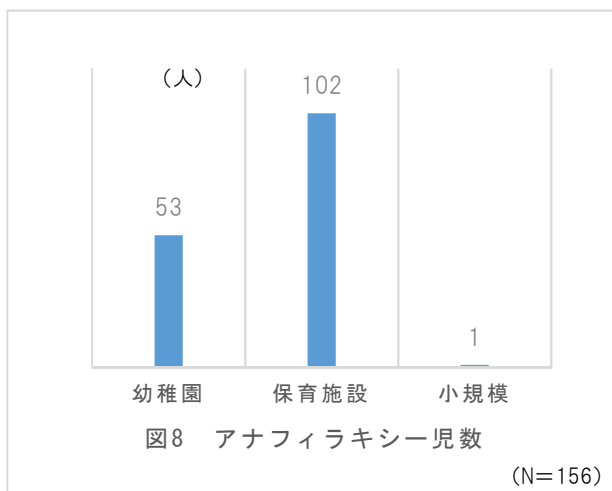
(N=1,672)

(3)ー1 アナフィラキシーの既往がある園児の人数

アナフィラキシーの既往がある総園児数は156人で、食物アレルギーをもつ児童の9.3%であった。(6頁表1のD/B)

アナフィラキシー児童数は保育施設が102人と最も多く、次いで幼稚園53人、小規模保育施設1人であった。(図8)

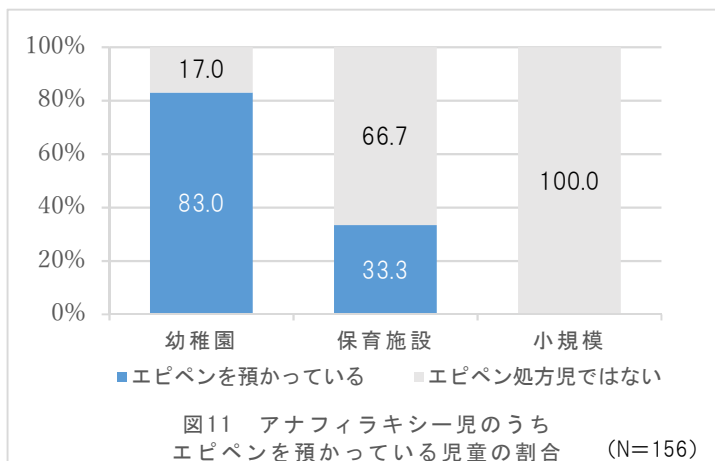
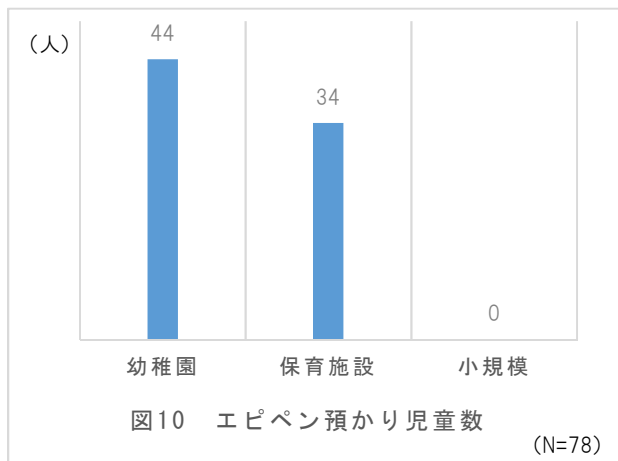
食物アレルギー児に占めるアナフィラキシーの既往がある園児の割合は保育施設が12.0%と最も多く、次いで幼稚園7.4%、小規模保育所では1.0%であった。(図9)



(3)ー2 エピペン®の預かり人数

エピペン®の預かり児童数は78人であった。幼稚園が最も多く44人、保育施設は34人、小規模保育施設は預かりがなかった。(図10)

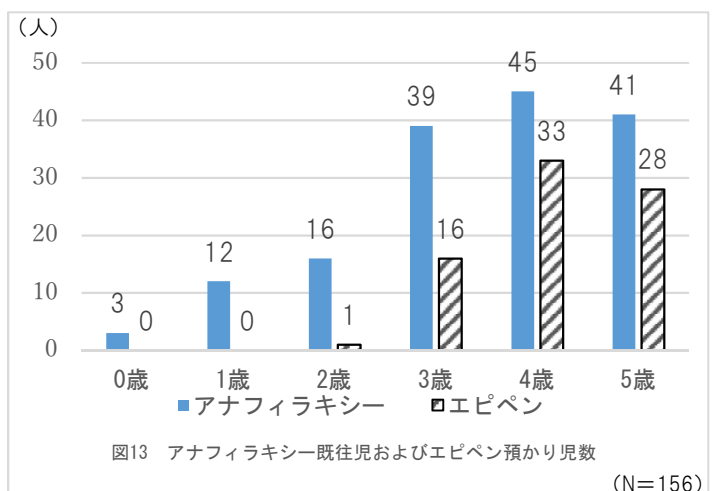
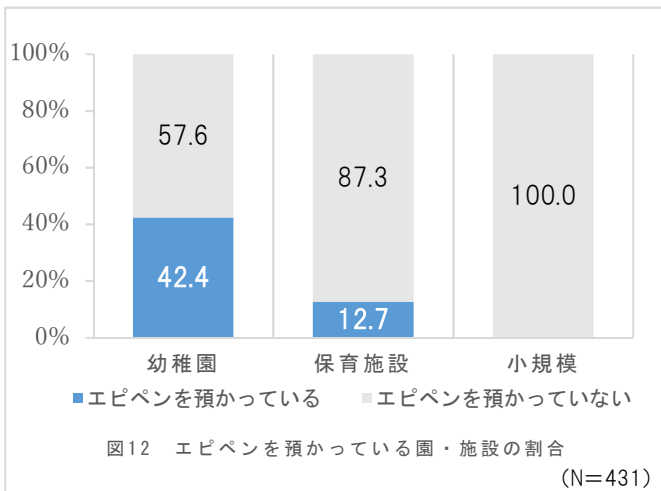
アナフィラキシー児に占めるエピペン®預かり児の割合は幼稚園83.0%、保育施設33.3%、小規模0%であった。(図11)



エピペン®を預かっている園の数は幼稚園が36園で回答園に占める割合が42.4%と最も多く、保育施設は28園で12.7%であった。小規模保育所ではエピペン®の預かりがなかった。(図12) この理由として、在籍する児童が3歳未満児のため、エピペンの処方の基準とされる体重15kgに達していないためと考えられる。

歳児別ではアナフィラキシー、エピペン®の預かりともに4歳児が一番多く次いで5歳児、3歳児の順となった。1歳児ではアナフィラキシーの既往がある児童が12人いるが、エピペン®の預かりはなかった。2歳児ではアナフィラキシーの既往がある児童が16人おり、エピペン®の預かりは1人であった。(図13)

3歳児未満では、エピペン®を処方されていないからこそ、日々の正確かつ迅速な対応が必要とされている。



(4) 食物アレルギーの原因食品

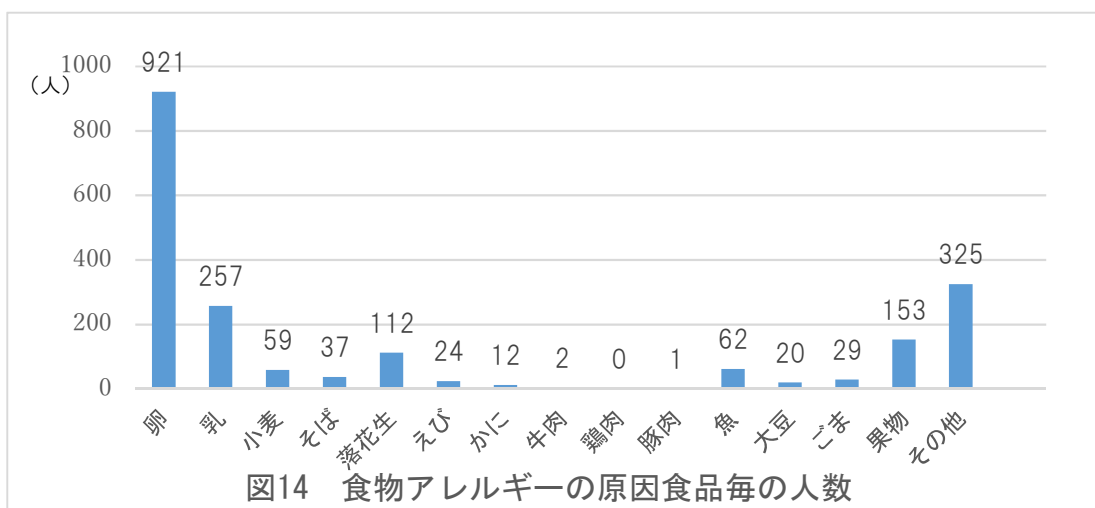
最も多い原因食品は「卵」921人、次いで「その他」325人、「乳」257人、「落花生」112人であった。(表2、図14) その他の内容は魚卵、甲殻類、軟体類(タコ、イカ)、貝類(アサリ、ハマグリ、ホタテ)、ナッツ類(くるみ、アーモンド、カシューナッツ、マカダミアナッツ、ヘーゼルナッツ、ピスタチオ)、野菜類(筍、山芋、里芋、トマト、ミニトマト、さつまいも、じゃがいも、なす、栗、アボカド、にんにく、よもぎ)、グリーンピース、しいたけ、バナナ、大麦、オートミール、麦茶、マヨネーズ、生クリーム等があった。

中にはカレー粉、からし、ヤクルト、チョコレート、カカオ、プリン等、医師が関与する「就学前生活管理指導表」には記載されるはずのない食品もあった。

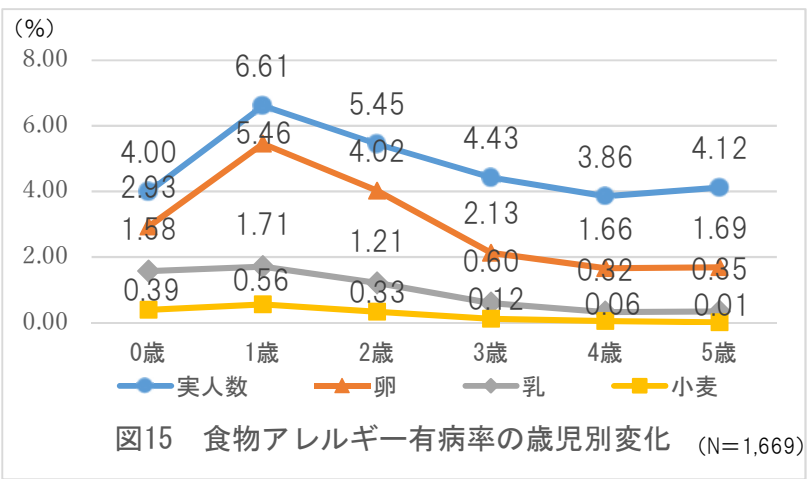
実人数、延べ人数共に一番多いのは3歳児であった(実人数394人、延べ人数448人)。

表2 歳児別食物アレルギー原因食品

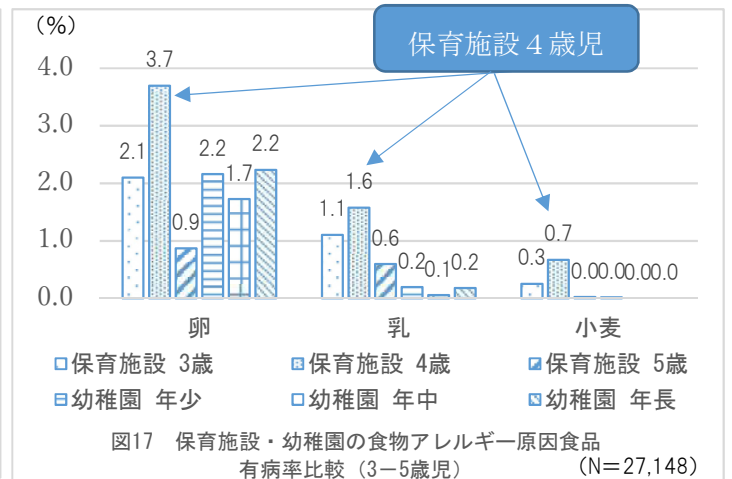
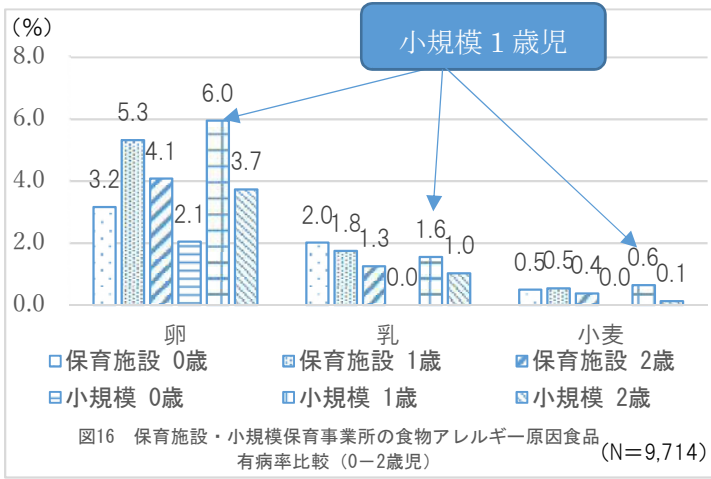
	総数	実人数	卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	かに	牛肉	鶏肉	豚肉	魚	大豆	ごま	果物	その他	延人数
0歳	1776	71	52	28	7	2	2	0	0	1	0	0	6	5	2	1	6	112
1歳	3737	247	204	64	21	1	6	3	1	0	0	0	5	5	6	4	7	327
2歳	4201	229	169	51	14	6	22	1	1	0	0	0	6	8	5	13	20	316
3歳	8901	394	190	53	11	9	27	4	2	1	0	1	22	2	6	37	83	448
4歳	9023	348	150	29	5	6	28	10	6	0	0	0	12	0	5	48	105	404
5歳	9224	380	156	32	1	13	27	6	2	0	0	0	11	0	5	50	104	407
計	36862	1669	921	257	59	37	112	24	12	2	0	1	62	20	29	153	325	2014



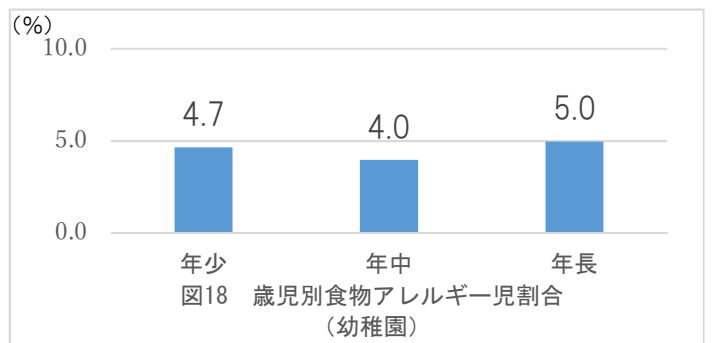
歳児毎の割合では、1歳児全体の人数に対して食物アレルギーをもつ実人数の割合が高く、「卵」「乳」「小麦」においても1歳児で有病率が最も高くなった。(図15)



食物アレルギーの原因となる食品のうち、保育施設、小規模保育所および幼稚園で提供する頻度の高い「卵」「乳」「小麦」について、0歳から2歳でみると、保育施設においては、「卵」は1歳児、「乳」は0歳児の有病率が高かった。一方、小規模保育事業所では全ての品目について1歳児で有病率が高くなっていた。(図16) また、3歳から5歳でみると、保育施設においては、全ての品目について4歳児で有病率が高くなっていたものの、3歳から5歳にかけて有病率が低くなっていた。一方、幼稚園では3歳から5歳にかけての有病率が横ばいであった。(図17)



食物アレルギー児の割合を対象の歳児毎に比較すると幼稚園では年少から年長までほとんど変化がなかった。また、いずれの歳児でも約4~5%と全体的に高く推移している。(図18)



保育施設・小規模保育施設においては1歳児をピークに年齢とともにアレルギー児の割合が低下した。(図19、図20)

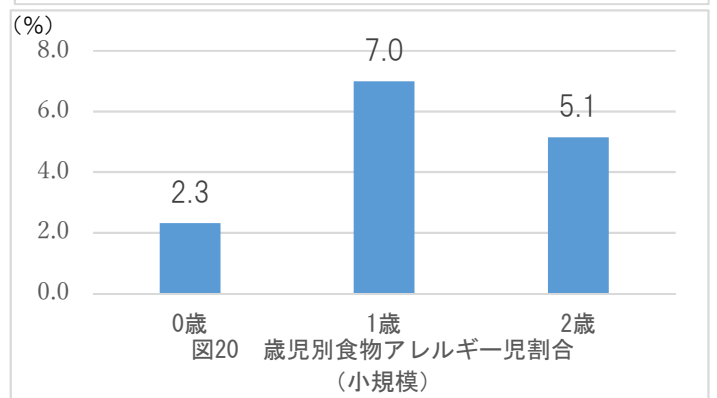
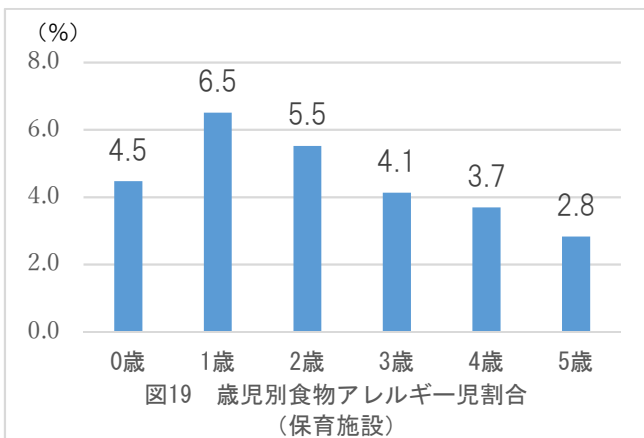


表 1

区分		幼稚園	保育施設	小規模	計
全園児数(人)	A	15,705	19,219	1,938	36,862
食物アレルギー児数(人)	B	717	852	103	1,672
食物アレルギー児の割合(%)	B/A	4.6	4.4	5.3	4.5
うち除去食等何らかの対応を必要とする 児童数(人)	C	366	743	94	1,203
除去食等何らかの対応を必要とする 児童の割合(%)	C/A	2.3	3.9	4.9	3.3
食物アレルギー児のうち除去食等 何らかの対応を必要とする児童の割合(%)	C/B	51.0	87.2	91.3	71.9
アナフィラキシー児数(人)	D	53	102	1	156
食物アレルギー児に占める アナフィラキシー児の割合(%)	D/B	7.4	12.0	1.0	9.3
エピペン預かり児童数(人)	E	44	34	0	78
アナフィラキシー児に占める エピペン預かり児の割合(%)	E/D	83.0	33.3	0	50.0
回答園数(園)	F	85	220	126	431
うちエピペンを預かっている園数(園)	G	36	28	0	57
エピペンを預かっている園の割合(%)	G/F	42.4	12.7	0	13.2

3 考察

日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会作成「食物アレルギー診療ガイドライン 2016」によると、我が国の乳児期の有病率は出生コホート調査で5~10%、保育所対象の調査では4.9%と示されている。

本調査の結果では、食物アレルギー有病率は4.5%であり、国の有病率よりも低く、平成29年度、平成30年度の割合と比較したところ、令和元年度では全ての施設において減少がみられた。

一方、食物アレルギー児のうち、除去食等何らかの対応を必要とする食物アレルギー児の割合は、幼稚園が最も低く51.0%であった。

また、年齢別では1歳児の食物アレルギー有病率が最も高く、年齢が高くなるとともに有病率が漸減している。保育施設・小規模保育事業所ではその傾向がみられるが、幼稚園では年齢が高くなっても食物アレルギー児の割合がほとんど変わらず4~5%を推移している。

保育施設では食物アレルギー児の適切な対応のため、保護者には毎年医師の診断に基づく「就学前生活管理指導表」の提出を必須としているが、幼稚園では導入が任意となっている。そのため、保護者からの申請のみにて食物アレルギー児を把握している場合があることが予想され、年齢が高くなっても食物アレルギー児の割合に減少がみられないと考えられる。

しかし、幼稚園の食物アレルギー児の割合が平成30年度から令和元年度にかけて8.0%から4.6%と大幅に減少しているのは、「就学前生活管理指導表」の導入が増え、保護者からの申し入れのみでの対応が減少したことが理由の一つとして考えられる。

また、幼稚園の食物アレルギー児のうち園での対応が必要な児童の割合が低いのは、給食がなく、家庭からお弁当を持参する場合があることが理由の一つとして考えられる。

(1) エピペン®の預かりについて

対象別にみると、幼稚園ではエピペン®を預かっている園・施設の割合が42.4%と最も高い結果であった。年齢が上がるとエピペン®を預かる児童数が増えており、在籍している園児の年齢が3歳以上児である幼稚園では割合が高くなっていると考えられる。

また、小規模保育事業所では、エピペン®の預かりがなかった。この理由として、在籍する児童が3歳未満児のみのため、エピペン®処方の基準とされる体重15kgに達していないためと考えられる。

(2) 食物アレルギー原因食品について

日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会作成「食物アレルギー診療ガイドライン 2016」によると、わが国の即時型食物アレルギーの主要原因食物は鶏卵、牛乳、小麦である。

本調査の結果は鶏卵、牛乳、落花生であった。給食を提供する施設・園において、鶏卵、牛乳は栄養管理の側面から重要で欠かせない食品であるが、食物アレルギーの原因食物でもあるため、給食調理や提供については十分な配慮が必要となる。

また、「その他」の食品について、医師が関与する「就学前生活管理指導表」や診断書には記載されることがない「プリン」や「ヤクルト」等の加工食品の回答があった。その回答の全ては幼稚園からであった。

前述のとおり、医師の関与がない保護者からの申請による食物アレルギー児の把握が理由として考えられる。

幼稚園においても、保護者の思い込み等による食物アレルギーの申請でなく、医師が関与したうえで、正しい食物アレルギー児の人数や内容を把握し、食物アレルギーをもつ児童に適切な対応が行き届き、園において安心・安全に過ごすことができるように、さらなる「就学前生活管理指導表」の導入を促進し、活用されることが必要と考える。